

平成30年度 事業計画書



社会福祉法人 大野城市社会福祉協議会

大野城市社会福祉協議会の理念と目標

理 念

私たちのまち、大野城と市民（人）を愛する

この理念を基本として次の目標を掲げます。

目 標

地域は、福祉情報の宝庫であり、
その中からニーズや課題を的確に把握し、
地域住民と共にその課題の解決に向けた取り組みを行い、
住み慣れた地域で
「安心して安全に暮らせるまちづくり」を目指します。

大野城市社会福祉協議会 2018年度（平成30年度）事業計画書

基本方針

平成30年度は、市より受託した地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業の第1層協議体の発足とともに、地域における住民主体の第2層協議体の設立に向け協議を開始することになります。その背景は、介護保険制度改正により、生活支援サービスの施策等には住民同士の助け合いが不可欠となるものですが、それは公的サービスの代替としてではなく、その地域に何が必要なのかを住民とともに考えながら、社会資源等を開発していく取組となります。

また市と社協が一体的に策定した「大野城市地域福祉活動における市民活動推進計画」の第2期計画が始まるとともに、本会では社会福祉法人のネットワークの構築を進めており、平成30年度には大野城市内の社会福祉法人による連絡会の組織化を行い、顔が見える関係をつくりながら、複数の社会福祉法人により、その専門性を地域へどう活かすかなどを検討し、「地域における公益的な取組」について、連携・協働を進めます。

公益活動については、市による「大野城市型市民公益活動促進プラットフォーム」の制度構築が始まることから、市との情報共有に努め、このことについて関連してくる団体等へ情報提供を行っていきます。

なお、権利擁護事業の拡充として、社会福祉法人の力を結集し、生計困難者等に対する相談・支援事業として、福岡県法人経営者協議会と福岡県社会福祉協議会が主管となって推進する「ふくおかライフレスキュー事業」に参加し、個別支援を強化します。権利擁護事業においては、制度の狭間等の問題解決に向け、今後必要となる事業開発も進めます。これらの事業・活動等の展開にあたっては、社協組織内における部門間を横断した取組、そして職員が専門性を発揮出来るようにマネジメントとスーパービジョン体制の構築を進めます。

本会としては、国が進める地域共生社会の実現や行政による地域福祉並びに公益活動の施策化が進められる中、社会福祉協議会の基本要項のなかで示された、「住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざす」としていることを改めて肝に命じ、市民、地域（区）、行政、関係機関・団体、社会福祉法人、NPO等と連携・協働を強化し地域福祉活動を展開していきます。

重点項目

1. 事務局体制並びに職員育成の強化

事務局体制については、総務企画課、地域課、権利擁護課に新たな職員が加わることから、事務局体制は強化されますが、新たな職員の育成・定着には中長期的な視点が必要であることから計画的な研修を実施するとともに、全国的な動向をいち早くキャッチするため、外部研修会等への参加をとおして職員のスキルアップも図ります。

管理職においては可能な限りマネジメント業務に集中できる環境を整えていきます。

また事業・活動の展開にあたり、事業により課を横断したチームをつくり業務を遂行

するとともに職員相互の連携・協力により、事務局組織一丸となった業務推進体制を構築します。

2. 総合福祉センターの長寿命化への対応とシビックゾーン内施設との情報共有

総合福祉センターは、これまでエレベータ改修、空調設備改修、施設内の一部改修を実施してきました。耐震調査においては、震度6強の大地震に耐えるとして、今後も長寿命化を図り維持していくこととしていますが、一部に喫緊を要する改修箇所があるため市の支援を受け対応を図る予定です。

また建設から37年を経過することから大野城市公共施設等総合管理計画に基づき管理・改修にかかる個別施設計画等を作成し、今後も地域福祉活動、ボランティア活動、そして福祉団体の活動を支える拠点としての機能を維持していきます。

なお、総合福祉センターは、市のシビックゾーン内（公共施設による市民の集いや交流が生み出される空間）の施設として位置づけられていることから近接する「心のふるさと館（本年7月開館予定）」、「まどかぴあ」との情報共有や連携がより一層必要となります。

3. 社会福祉法人のネットワークを構築

社会福祉法の改正により社会福祉法人は「地域における公益的な取組」が責務として規定されましたが、単独の法人として、地域公益事業をどう実施するか等、その模索が続いているのが現状です。社会福祉法人・福祉施設においては、法人規模や事業内容も異なりますが、各法人は、それぞれに専門性を有しており、それをどう地域へ活かすなど複数の法人による情報交換の場と法人同士の顔が見える関係をつくるため、大野城市における社会福祉法人の連絡会の組織化（ネットワークの構築）を行い、分野が違う社会福祉法人相互の連携・協働の取組を目指します。

4. 権利擁護事業の拡充（個別支援の強化）と調査研究

権利擁護事業の拡充として、社会福祉法人の公益事業として県下で進められている生計困難者等に対する相談・支援事業である「ふくおかライフレスキュー事業：主管福岡県社会福祉協議会等」に参加し、この事業に参画する市内の社会福祉法人及び市の関係部署とも連携を図りながら、緊急を要する人への食材支援、ライフラインの復旧などの経済的援助（現物給付）を行い、個別支援を強化します。

また成年後見においては、本人が亡くなった場合、後見業務は終了することや単身世帯の増加にともなって、本人が亡くなった後の事務等についてのニーズが高くなると思われることから「死後事務委任事業」の開発に向け、調査研究を行うものとします。

5. 地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備協議体等の運営

生活支援体制整備事業における全市域を対象とした第1層協議体「もやいネット大野城」の本年4月立ちあげにともない、日常生活の圏域に立ち上げる第2層協議体について、住民主体の第2層のあり方を第1層協議体「もやいネット大野城」で協議を行いながら、第2層の立ちあげに向け、地域住民の理解と協力とともに市の関係部署とも調整を取りながら進めていくものとします。

6. 福祉教育の充実

市民を対象とした福祉教育とともに学校を対象とした、学校と地域をつなぐ「福祉教育共同推進事業」については、第1期計画から第2期計画になることから、新たに福祉教育推進校として教育委員会並びに校長会により「大野北小学校」が選定され、年間をおした福祉教育を進めます。

また福祉教育教材「ともに生きる」については、本年度より全ての小学校（4年生を予定）へ配布し、福祉教育の充実を図ります。

7. ボランティアセンターの機能強化に向けて

事務局体制の強化にともないボランティアコーディネーターのスキルアップを図りながら、多種多様化する市民ニーズに応えるため、ボランティアエントリーシステムの活動プログラムの充実に向け、多様な分野の情報収集とプログラム開発に力を入れます。

ボランティアセンターでは災害ボランティア養成講座を開催し、それをおして新たに災害支援ボランティアグループ「ONJOJO」が誕生しました。その活動にあたっては、主体的な活動ができるように支援を行っていくものとします。

また近年頻発する大規模災害に備え、ボランティアの協力を得ながら、災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。

8. 事業・活動の財源について

共同募金、社協会員、一般寄附などの財源については、これから必要となる事業や現状で実施している事業の充実のためには必要不可欠な財源です。これらの財源は寄付という性格から共感できる事業・活動のビジョンを描き、可視化しながら積極的にPRしていく必要があります。それらについて、本年を研究年として事務局内において財源確保のあり方について検討を行います。

また市補助については、その規則が制定され10年になることから、その見直しについて市と協議を行います。

9. 大規模災害への備えと被災地の応援

大規模災害が発生した場合に備え、市が実施するシミュレーション訓練「災害対策本部設置運営訓練」（災害ボランティアセンター設置、福祉避難所支援）に参加するとともに市外における大規模災害支援に向かう職員のスキルアップを図るため災害支援の研修会へ積極的に参加します。

また2011年3月11日から7年目を迎え、その記憶は遠のく一方であることから、発災直後から支援している福島・南相馬市を中心とする応援として、東北応援ツアーの再開などを検討しながら東北の応援を継続します。

2018年度 大野城市社会福祉協議会 主な事業・会議予定表(前期)

月	日	曜日	事業・行事	事務局会議等
4	1	日	社協だより（ふくしんぼ168号）発行	
	2	月		コミュニティ福祉部会連協
	11	水		福祉委員会
	未定			広報委員会
5	未定		第1回大野城市やすらぎのまち市民協議会	
	未定			平成29年度監査
	未定			正副会長会
	未定			総務委員会
	未定			広報委員会
6	1	金	社協だより（ふくしんぼ169号）発行	
	4	月		コミュニティ福祉部会連協
	13	水		福祉委員会
	未定			理事会・評議員会
	未定			広報委員会
7	28～29	土日	小中ふれあいの旅2018	
	30	月	福祉教育基礎研修会	
	未定		第2回やすらぎのまち市民協議会	
	未定		重度障がい者リフレッシュ事業	
	未定			広報委員会
	未定 (上旬)		小中ふれあいの旅2018事前研修	
8	1	水	社協だより（ふくしんぼ170号）発行	
	6	月		コミュニティ福祉部会連協
	未定 (下旬)			共同募金会支会理事会
	未定			広報委員会
9	8	土	赤い羽根共同募金のつどい	
	未定			福祉事業委員会

2018年度 大野城市社会福祉協議会 主な事業・会議予定表(後期)

月	日	曜日	事業・行事	事務局会議等
10	1	月	社協だより（ふくしんぼ171号）発行	
	1	月	共同募金運動開始（12/31まで）	
	1	月		コミュニティ福祉部会連協
	10	水		福祉委員会
	14	日	ふれあいの旅2018事前研修	
	27～28	土日	ふれあいの旅2018	
	未定		第3回大野城市やすらぎのまち市民協議会	
11	25	日	ふくしフェスティバル2018	
	未定			広報委員会
	未定			上半期監査
12	1	土	社協だより（ふくしんぼ172号）発行	
	3	月		コミュニティ福祉部会連協
	12	水		福祉委員会
	未定			広報委員会
1	未定		第4回大野城市やすらぎのまち市民協議会	
	未定			広報委員会
2	1	金	社協だより（ふくしんぼ173号）発行	
	4	月		コミュニティ福祉部会連協
	13	水		福祉委員会
	未定			広報委員会
	未定			福祉事業委員会
3	11	月	おおのじょうボランティアのつどい	
	未定		在宅介護者のつどい	
	未定		第5回大野城市やすらぎのまち市民協議会	正副会長会・総務委員会
	未定			理事会・評議員会
	未定			広報委員会
	未定			共同募金会支会理事会

※ 毎月第2土曜日は介護サービス定例研修

※ 社協職員全体研修 7月・12月第2土曜日